

第6期下川町 総合計画 特別委員会

委員会審査 7日間

12月21日
1月21日
～23日
31日
2月18日
3月12日

委員長 宮澤議員
副委員長 奈須議員

第6期下川町総合計画の概要

- ・第5期の8年間（実行計画4年、展望計画4年）から、第6期は、12年間（前期4年・中期4年・後期4年）とし、目標を2030年とする。
- ・総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「財政計画」から構成される。
- ・基本構想は「将来像」と「分野方針」から構成され、将来像に「2030年下川町のありたい姿」7項目を掲げ、分野方針は従来同様6分野となる。
- ・財政運営基準については、2030年を目標年とし、「町債残高は標準財政規模の200%以下（※58億円以下）」、「基金残高は標準財政規模の50%以上（※14億5千万円以上）」を目指すものである。
- ・実施事業調書として、新規、変更、投資、縮小、廃止事業を掲載している。
- ・前期計画の4年間については、従前の「実行計画」として主要事業が示されている。
- ・前期計画が終了する年度に次期計画（4年間）の見直しを行う。
- ・財政計画は、事業の進捗管理計画を兼ねており、毎年度、翌年度以降の3年間の見直しを行う。

第6期総合計画原案可決

ただし特別決議を付す

審査経過

平成30年12月28日開催の下川町議会第4回定例会本会議において継続審査となった第6期下川町総合計画基本構想及び基本計画について、平成30年12月21日に開催した第1回委員会を含めて、委員会を7回開催し、分野方針並びに実施事業調書について担当職員から説明を受け、財政計画については副町長及び総務課から説明を受けて質疑応答を始めとした審査を実施した。

特に、基本構想概要説明では、町長、副町長及び課長職の出席のもと、

総合計画審議会の議論経過、答申内容の反映、目標値の設定、SDGs（持続可能な開発目標）未来都市推進計画との関係、12年間の期間設定、提案時期、「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関連などについて説明を受けた。

また、理事者の出席を求め、第5期総合計画の総括、人口推計に基づく計画策定、指標の設定、昨年議会が決議し町長に提出した「政策提言」の反映など懸念される事項のうち、重点課題について見解を求めた。

審査意見

①第5期では計画した財政目標と乖離していたが、総括が十分に行われているとは言えない。

基本計画の見直し時点では、前期間の検証及び総括を行うとともに、財政運営基準を達成するため、各年度のプライマリーバランスを確実に実行する必要がある。

②将来像を示すために基本となる人口目標値がなく、分野方針を策定する根拠が不明瞭であった。

先に策定された「まち・ひと・しごと創生事業」に示された推計を意識、